

地震対策

平成23年の東日本大震災、平成7年の阪神・淡路大震災及び令和6年の能登半島地震を代表に、近年の日本には、大被害を及ぼす地震がいつどこで起きてもおかしくない状況にあります。

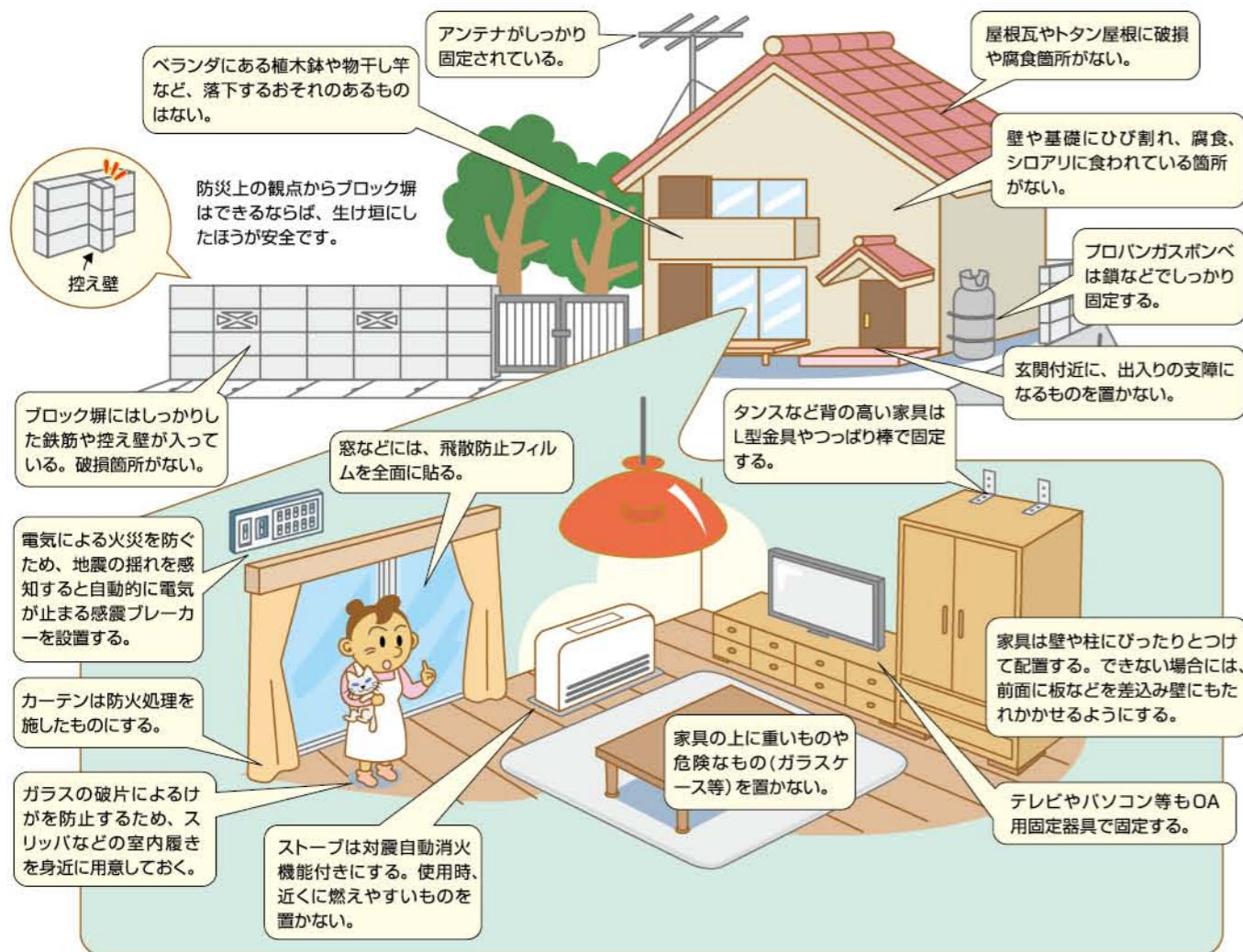
特に、埼玉県が平成24・25年度に行った「埼玉県地震被害想定調査」における5つの地震(東京湾北部地震、茨城県南部地震、立川断層帯による地震、深谷断層及び綾瀬川断層による関東平野北西縁断層帯地震、相模湾から房総沖を震源とする元禄型関東地震)は、大きな被害を及ぼすと警戒されています。他に、「南海トラフ地震」等の地震も被害が懸念されています。

地震予知の研究は続けられていますが、予知できたとしても被害を受けないで済むとは限りません。大地震時に、冷静に行動できるよう、普段から対策をしておきましょう。

地震の備え

地震対策は行政だけでできるものではありません。生命や個人の財産を守るためには、皆さん一人ひとりあるいは家族が協力して普段から備えておく必要があります。

以下のイラストを参考に、地震に対する安全性についてチェックし、補強や配置換えなどを行っておきましょう。また、家の耐震診断を行うことも大切です。正確な診断は専門家にお問い合わせする必要があります。



耐震診断・耐震改修等について

建物の倒壊等の被害から居住する方を守るため、市内の昭和56年5月31日以前に着工した建築物を対象に、耐震診断・耐震改修等助成制度を実施しています。また、危険なブロック塀等の撤去等に対する助成制度も実施しています。

詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

問合せ先 新座市建築審査課 電話 048-477-4519

その他の地震対策

- 大きな家具や倒れやすい家具は寝室に置かない。
- 避難の際の邪魔にならないよう、玄関や廊下には家具や荷物を置かない。
- 発災時に備え、消火器や三角バケツを準備しておく。
- 断水や出火に備え、風呂の水は常に貯めておく。
- その他の、防災用品としてヘルメット、ビニールシート、かなづち、パール、のこぎり、スコップ、なた、ロープなどを準備しておく。
- 近隣住民とのあいさつや町内会への加入により、顔の見える関係を築く。



家族防災会議

いざというときに、家族が慌てず行動できるよう、家族防災会議を開き、家族一人ひとりの役割分担や対処方法を決めておきましょう。また、備蓄品の使用期限が切れていないか確認を行いましょう。

市では9月の第1日曜日を「新座市家族防災会議の日」と定めています。

災害時の家族の役割を決める

地震発生時の連絡方法、集合場所、避難のタイミングを決めておく

非常持ち出し品の準備と確認をする

避難場所と避難ルートの確認をする

避難行動要支援者(高齢者・障がい者・乳幼児など)の支援方法を決めておく
(詳しい制度は21ページを参照)

避難所までの道のり等は、32ページ以降を参照して確認することができます。